

明日香村小委員会報告概要（案）

（諮問）

「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきかについて」

1．明日香村の歴史的風土の保存の経緯

昭和41年に古都保存法による「古都」指定を経て、昭和55年に明日香法が制定され、他に類を見ない歴史的風土は現在もなお良好に保存

2．これまでの取り組みについて

- ・土地利用 第1・2種歴史的風土保存地区等により歴史的風土は良好な状態で保存
- ・生活環境の整備等 3次にわたる整備計画（10カ年）により、住民生活の安定と利便性が向上
- ・その他、明日香村整備基金、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金が一定の成果を上げ、国営公園は交流・集客拠点として機能

3．明日香村を巡る現状と課題

- 社会経済情勢に伴う変化
- ・人口減少、高齢化進展等を背景に農林業等地域産業が衰退、田園景観への影響も懸念
 - ・歴史的風土の創造的活用に対する意識向上等を背景に、新たな取り組みが展開
- 歴史的風土保存の状況
- ・古都の指定以前からの景観阻害要因、歴史的風土と不調和な建築物や広告物等が存在
 - ・古都保存法による買い入れ地が村内に散在し、適切な管理がなされず、景観への支障が懸念
 - ・住民、地域外のボランティアや企業による景観保全活動が展開されつつあるところ
- 歴史的・文化的資産の状況
- ・世界遺産暫定一覧表への追加により歴史的・文化的資産の価値は向上 しながら視覚的にわかりにくい
 - ・これまでの文化財調査の蓄積がわかりやすく整理されていない
- 観光や交流の状況
- ・宿泊滞在型観光ニーズ等への対応が不十分、にぎわい拠点の形成に遅れ

4．今後の取り組みの方向性

歴史的風土の創造的活用は継続
明日香村の主体性を活かし、自立性を向上
歴史的風土の価値を共有すべく、都市、多様な主体、世界との交流にも重点

5．今後取り組むべき施策のあり方

- 歴史的風土と住民生活の共生を支える土地利用のあり方
- ・定住人口確保のため、市街化区域等の活用 移住希望者への情報提供の充実等
 - ・古都買入地について、景観の維持・向上に資するような管理活用 村の主体性を活かした管理活用の実施
- 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上
- ・景観計画等きめ細かな景観に係るルール策定 文化的景観の検討の推進 景観協議会の活用
 - ・景観阻害要因の改善 歴史的風土保存計画の再点検
 - ・新たな公による景観保全活動の推進
- 歴史的・文化的資産の保存と利活用
- ・明日香の歴史展示等のあり方に関する関係機関の共通認識の醸成に向けた検討と次期整備計画への反映
 - ・視覚的に理解しやすい利活用方策の検討
 - ・拠点間のネットワーク化など国営公園の機能の充実
- 歴史的風土を活用した産業振興による地域活力の向上
- ・農産物販売所など所得・意欲向上につながる取り組みや観光・交流の機会拡大につながる取り組みの推進
 - ・観光に係る戦略的な取り組みを展開 交通体系の充実 にぎわい拠点形成の推進 伝統的街並みの再生
- 今後の支援のあり方
- ・新たな課題等への対応を盛り込んだ次期整備計画の策定
 - ・村の財政状況、基金運用状況を踏まえ、景観の維持向上等新たな課題に対応するため交付金措置の必要性
 - ・取り組みの成果の把握及びより戦略的な取り組みの実施を図るため、整備計画をはじめとする各種施策について、マネジメントのしくみを導入